

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

平成24年5月21日

南信州広域連合事務局

全 員 協 議 会

平成24年5月21日

南信州広域連合議会事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

平成24年5月21日（月） 午後 2時40分 開議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 理事者あいさつ
4. 協議・報告事項
 - (1) 議会検討委員の指名
 - (2) 次期ごみ処理施設の整備について
 - (3) リニア将来ビジョンの具体化への取り組みについて
 - (4) 飯田工業高校後利用について
 - (5) 火災の状況について
 - (6) 南信州広域連合の現況について
 - (7) その他
 - (8) 平成24年度議会日程について
5. 閉 会

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時	平成24年5月21日（月） 午後2時40分～午後3時37分
場 所	飯田広域消防本部 3階大会議室
出席者	下平（豊）議員、松村議員、横前議員、原議員、木下（藤）議員、堤本議員、後藤（文）議員、宮嶋議員、坂巻議員、小池議員、熊谷議員、上原議員、勝又議員、仲藤議員、福田議員、宮外議員、中平議員、松下（敏）議員、白川議員、米山議員、新井議員、木下（克）議員、木下（容）議員、下平（勝）議員、村松（ま）議員、後藤（荘）議員、伊壺議員、中島議員、上澤議員、林議員、井坪議員、原議員、14市町村長、（伊東売木村長代理）渡邊副管理者、山田消防長、桂消防次長兼総務課長、三石予防課長、関島警防課長、松川警防課専門幹、佐藤飯田消防署長、塩澤伊賀良消防署長、平岩高森消防署長、清水阿南消防署長、米山飯田環境センター事務長、北原飯田環境センター専門主査、園原飯田環境センター庶務係長、小林次長補佐兼介護保険係長、近藤広域振興係長、秦野飯田市企画調整係長、酒井飯田市リニア推進対策室長、有賀消防本部総務課長補佐兼庶務係長
事務局	高田事務局長、吉川事務局次長、北原事務局次長補佐兼庶務係長（書記長）

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 理事者あいさつ
4. 協議・報告事項

No	項 目 名	資料	頁
1	議会検討委員の指名		4
2	次期ごみ処理施設の整備について …資料による説明（高田事務局長）	1	4
3	リニア将来ビジョンの具体化への取り組みについて …資料による説明（吉川事務局次長）	2	15
4	飯田工業高校後利用について …資料による説明（吉川事務局次長）	3	16
5	火災の状況について …資料による説明（桂消防次長）	4	17
6	南信州広域連合の現況について …資料による説明（吉川事務局次長）	5	17
7	その他		18
8	平成24年度議会日程について		18

5. 閉 会

(上澤議長) 早速、4番の協議・報告事項に入ります。

4. 協議・報告事項

(1) 検討委員の指名

(上澤議長) 初めに議会検討委員の指名を議題といたします。

本会議でも申し上げましたとおり、南信州広域連合会議の委員の変更がありましたので、その氏名を事務局をして朗読いたさせます。

北原書記長。

(北原書記長) 総務・文教・消防検討委員、小池義郎議員、以上でございます。

(上澤議長) ただいま、報告がありましたとおり、指名いたします。

(2) 次期ごみ処理施設の整備について

(上澤議長) 次に、次期ごみ処理施設の整備についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、次期ごみ処理施設の整備につきまして、資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

それでは、資料ナンバー1-1から順番に見ていただきたいと思います。

本日、資料ナンバー1-1から1-4まで4つの資料を用意をいたしておりますけれども、資料ナンバー1-1につきましては、3月27日に開催をされました、全員協議会で説明をさせていただきました資料の抜粋でございまして、2月の全員協議会で確認をされました全体構想、それから続きまして生ごみ処理、それから灰の処理のあり方について、広域連合会議の考え方をお示しをしたものを改めて配らせていただいたものでございます。

それから、資料ナンバー1-2でございますが、これはこの広域連合議会の環境・福祉・医療検討委員会が開催をされておりますけれども、そのときに提出をさせていただいた資料でございます。

1ページは構成市町村のごみの搬入量等の状況でございます。それから2ページは、生ごみの減量化、資源化の各市町村の取り組みの状況でございます。

それから、3から4ページにつきましては、生ごみの減量化と、それから焼却施設の規模の関係を試算をしたものでございます。

5ページ、6ページにつきましては、現在の灰の処理費、それから各市町村で行われております廃プラスチック等の処理費の状況でございます。それから6ページは、次期の施設でプラスチックを焼却し、灰の処理を委託処分した場合の処理費の試算をしたものでございます。

それから、7ページ、8ページにつきましては、現在、上伊那広域連合でごみ処理施設の焼却施設の検討がされております、その資料でございます。

以上の資料につきまして、議会の検討委員会で求められました資料を提出したものを、改めて本日お配りをしたものでございます。

続きまして、資料ナンバー1-3でございますけれども、これは4月25日に開催をされました、第9回のごみ処理施設建設検討委員会の状況の報告でございます。

ごみ処理施設建設検討委員会では、プラスチックの焼却についての検討がされておりました。プラスチックの焼却をどこまでの範囲で焼却をするかというようなこと、それからプラスチックを焼却することによる、メリット、デメリット、それから現時点での市町村の意向などについての調査をしたものもございますけれども、それらについて整理をし、検討いただいたものでございます。

特に、プラスチック焼却範囲につきましては、おおむねまとまってきております。その中でどんな課題が出てくるかにつきましては、後ほどの資料ナンバー1-4のほうで御説明をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、資料ナンバー1-4をごらんをいただきたいというふうに思います。

本日、ちょっとこの資料につきまして御説明をさせていただきますけれども、この資料は次期ごみ処理施設の焼却炉の大きさ、それから処理方式等の決定に向けまして、現在までの検討内容を整理をさせていただきました。

それから、この後、一般廃棄物処理計画の策定等の段階に入っていきわけでございますけれども、そこで検討すべき課題等について整理をさせていただいたものでございます。

資料見ていただきますけれども、1番として、全体構想で整理をした検討課題への対応の状況について申し上げます。

全体構想の中では、生ごみ処理、それからプラスチックの焼却、灰の処理、さらに焼却炉の規模及び方針について、この4つについての課題を検討していくということを全体構想で確認をいただいたところでもありますけれども、その中でまず(1)で生ごみ処理に関する事項でございます。

方向性の整理として、これは前回の全員協議会でも御説明をさせていただきましたけれども、各市町村が取り組んでいる生ごみ処理の施策をさらに拡充をして、生ごみの総量の抑制に努めていくということ。

それから、バイオガス化につきましては、飯田市が検討を進めて、広域連合としても支援をしていくんだということ。それから、今後の検討課題といたしましては、事業系生ごみ、これはクリーンセンターへ直接、搬入をされます生ごみでありますけれども、この減量化をどうしていくかということにつきまして、今後の課題として整備をしたところでございます。

生ごみに関しまして、焼却炉の規模との関係でございますけれども、上で申しましたように、市町村が生ごみの施策をこれからさらに取り組んでいきわけでございますけれども、その結果として排出される生ごみにつきましては、可燃ごみとして受け入れていくということ。生ごみの減量をこれから進めていきわけでありまして、そういったことで焼却炉の規模は縮小は可能でございますけれども、その目標としては、目標数値を定めるということではなくて、生ごみが減った部分は焼却炉の余裕として、それ以外の、後ほど申し上げますが、災害廃棄物ですとか、そういうところの余力として整理をしていただきたいというふうに考えております。

二点目でございますが、プラスチックの焼却に関する事項でございます。

これは先ほど申しました、4月25日に条例設置の検討委員会が開かれておりますけれども、そのところでプラスチックの焼却に関して整理がされております。

方向性の整理でございますが、容り法に基づきまして分別収集しているものがござい

ますけれども、それ以外のプラスチックについては焼却をしていくと。

また、現在は洗ったり、洗浄をしたりして容り法に分別をしております、そうした汚れたものにつきましては、廃プラスチックとして扱って焼却処分をしたらどうかというような整理がされております。

それから、容り法に基づくプラスチック処分につきまして、コスト面から考えれば、その部分も含めて焼却したほうがいいのではないかというような意見も出ておりますけれども、この点につきましては、今まで私どもは循環型社会の形成というような要請に基づいて、リサイクルに向けて取り組んできておりました経過もありますので、その部分につきましては、今後どうしていくかということは、今後の検討課題として整理をしたらどうかというふうに考えております。

それから、前処理にかかわりましては、焼却するものにつきましては大きさを整理したりというようなことも、前処理もするわけでございますけれども、焼却をしないものにつきましてはの前処理、たとえば小型家電みたいなものにつきましては、今、法整備の中で小型家電を別の収集をしたらどうかというような法整備の準備が進められております。

また、市町村の分別収集との関係も出てきますので、焼却しないもの前処理をどのようにしていくかという点につきましては、今後の検討課題として整理をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、プラスチックの焼却は、今のこの圏域でのごみ処理の方法を大きく変更することになります。不燃と扱っておりますものが可燃ごみとなるわけでありますので、これは各市町村の分別収集の処理だとか、それからごみ袋をどうするかとか、あるいは住民の皆さんにきちっと情報提供をして、周知をしていくというようなことで、市町村と一緒に取り組む課題がたくさんございます。このような課題につきましても、今後きちっと検討していくということで整理をさせていただきたいというふうに思います。

プラスチックの焼却にかかわって、焼却炉との規模との関係でございますけれども、現在、検討委員会では、プラスチックの焼却による炉の規模の影響につきましては、今現在、廃プラスチックとして分別、あるいは見立てをされているものにつきましては、焼却するという方法で、炉の規模に積算をしております。

今、課題となっておりますのは、容り法に基づいて、先ほど申しましたが、洗ったりして、容り法に回っているようなものがございますけれども、それが今度は焼却に回ることになりますと、その部分が炉の規模へどう影響するのかということを、これは至急検討をして、さらに検討委員会で整理をしたいというふうに考えております。

続きまして三点目、灰の処理に関する事項でございますが、方向性につきましては、灰につきましては熔融をせずに、灰のまま処理をしていくと。

裏面をごらんいただきまして、現在、この圏域でもクリーンセンターから出る飛灰につきましては、処理を委託をして県外で処理をしている現実もございますけれども、その施設では今後も継続して、主灰も含めて処理をいただくということは可能でございます。

また、次の点であります。ごみの域内処理の方針に基づきまして、圏域内に灰の最終処分場を整備して処理することを目指していくんだということで御説明を申し上げてきた経過がございますけれども、ただ、焼却施設と同時に両方並行で整備をするという

ことは、現時点ではなかなか難しいため、この最終処分場を整備するという面につきましては、今後の検討課題として整理をさせていただきたいというふうに考えております。

四点目の焼却炉の規模及び方式に関する事項でございますが、まず、焼却炉の規模についてでございますけれども、人口推計によるごみの排出量の変化ですとか、それからリニア等による今後の交流人口の増の影響、それから生ごみ処理とプラスチックの焼却による規模への影響を整理をして、必要な焼却炉の規模を想定をするというのが1点目でございます。

今まで申し上げてきました、今後の検討課題として整備をする部分もございますし、それからこの後に申し上げますが、災害廃棄物をどうするかという点も課題としてあるわけでありまして、これらも含めて、焼却炉の規模をどのくらいにするのか、どの程度の余裕を持たせるのかという部分につきまして、根拠を明確にして説明ができるようにしたいと考えております。

それから、焼却炉の規模に影響を与える増減の要素、さまざまございます。それらを整理をした上で、事務局といたしましては、施設の大きさは、現在がクリーンセンター93トンでございますので、ここを上限として、どの程度の規模にするかということで、幅を持たせて整理をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、処理の方式でございますけれども、処理の方式につきましては、検討委員会での評価が終了いたしておりまして、その中ではストーカー方式の評価点が一番高いという、そういう状況になっております。以上が全体構想で整理をした、検討課題4点について、どう整理をするかということでございます。

2つ目として、災害廃棄物の処理に関する対応ということでございます。

広域連合会議の中でも、それから条例設置の検討委員会の中でも、次の施設の中で、災害廃棄物をどう扱うかということが話題になっております。方向性といたしましては、当地域で大規模な災害が発生した場合の廃棄物につきましては、次期の施設では受け入れる方向で整理をしてまいりたいというふうに思います。

また、他地域の災害廃棄物の受け入れにつきましては、現時点でどうこうということではなくて、国や県の方針に沿って対応していくということかなというふうに思います。ただ、非常に大きな災害が発生したような場合には、これは広域的な処理ということがどうしても必要になりますので、私どもの地域でもし災害が発生すれば、他地域でお願いすることになるかもしれません。という状況を考えますと、他地域の災害廃棄物につきましても、これは国や県の方針に沿って、きちっと対応していくんだということを整理をしたいというふうに思います。

焼却炉の規模との関係でございますけれども、災害廃棄物の処理のために施設規模をどの程度にするかという課題になるわけでありまして、余り大きな施設能力にしますと、これは通常の運転の中で熱回収の効率だとかコスト面で非常に不利になりますので、災害廃棄物を大きく想定をして、規模を大きくするようなことは避けたいというふうに思います。過大な施設とならないように、施設の余力を想定をする中で、災害廃棄物の受け入れも整理をしていきたいというふうに考えております。

このような幾つかの課題を整理をしながら、今後の焼却炉の規模、処理方式をどのような決定をしていくかというところではございますけれども、きょうの全員協議会を受けまして、この5月25日に第10回のごみ処理施設建設検討委員会が予定をされてお

ります。ここでは、焼却炉の規模ですとか、それから処理方式等の概要が整理できるように、事務局として整理をして提案を申し上げたいというふうに考えております。

このごみ処理施設建設検討委員会で、おおよそ整理がされることを前提といたしまして、6月の広域連合会議におきまして、その検討状況を受けて、基本的事項の最終案ができればというふうに考えております。その暁には、6月のうちに議会の検討委員会、それから全員協議会を開催をいただきまして、施設の基本的事項につきましても御協議を改めてお願いをしたいというふうに考えております。

以上、資料の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(上澤議長) 説明が終わりましたが、この件につきましては、環境・福祉・医療検討委員会において協議をいただいておりますので、その報告を求めます。

環境・福祉・医療検討委員会委員長、木下克志君。

(木下議員) 去る3月27日の全員協議会に提出されました、次期ごみ処理施設における生ごみ処理及び灰処理につきまして、4月19日と5月11日に環境・福祉・医療検討委員会を開催し、検討いたしましたので、その検討結果を御報告いたします。

まず、生ごみ処理のあり方につきましては、次期ごみ処理施設においては生ごみを可燃ごみとして受け入れるとするが、各市町村における減量と資源化の取り組みをさらに充実させ、生ごみの総量を抑制するとする、広域連合会議の考え方を確認いたしました。

その上で、生ごみの資源化は重要であり、市町村における生ごみの資源化に対する、事業の推進を要望する。また、バイオガス化の研究については、バイオガスに限定せず、生ごみの資源化の観点から研究すべきであるといった意見が出されたことを申し添えておきます。

次に、灰処理のあり方につきましては、次期施設においては、熔融せず、灰のまま処分する。また、ごみの域内処理の方針に基づき、圏域内に灰の最終処分場を整備して処理することを目指すとする、広域連合の考え方を確認いたしました。

その上で、熔融せず、灰のまま処分することに異議はないが、ごみの域内処理が重要であり、その点を積極的に検討し、できるだけ早く実現するべきであるといった意見が出されたことを申し添えておきます。

また、ごみ処理施設建設検討委員会の検討状況を報告いただき、今後の検討の進め方につきまして協議をいたしました。その中で、住民負担の軽減や、市町村のコスト軽減のためにも、プラスチックの焼却を進めるべきであるといった意見が出されました。また、プラスチックの焼却に関しては、分別収集処理や、ごみ袋の変更、住民への情報提供と、意識啓発など、市町村と一緒に検討して取り組むべき課題がある。この課題については、処分方式を決定した後にしっかり検討することが大切であるといった意見が出されました。

以上で報告を終わります。

(上澤議長) 報告が終わりました。

それでは、次期ごみ処理施設の整備について、御発言はございませんか。

お出しいただきたいと思ひます。

伊壺敏子議員。

(伊壺議員) 資料ナンバー1-1なんですが、全体の構想の中で、ちょっと私、今まで見逃してきたのかなということもあるんですが、2の目指す姿の(4)のプラスチック類を焼却で

きる施設とするというところの、発生する熱エネルギーの有効利用（高効率発電）と、こういうふうに記載をされていますが、この高効率発電というのは、どういう意味、これは施設に附随してつけるような、そういう施設っていうふうになるのでしょうか。

それから、こういったことが記載があるということは、この次期ごみ焼却施設の中で、こういった高効率発電施設をつくることを、計画を既にされているのか、その辺について。

それから、もしこういう施設がついた場合、国からの財政的な措置というのも多分あると思うんですが、そういった内容についてもわかる範囲でお願いしたいと思います。

（上澤議長） 答弁を求めます。

高田事務局長。

（高田事務局長） 資料ナンバー1-1の全体構想の、2番の目指す姿、（4）プラスチック類を焼却できる施設とするのところに、熱エネルギーの有効利用というように書いてございます。現施設におきましても、熱エネルギーは発電に使ったり、お湯を使ったりということがされておりまして、次期の施設につきましては、熱を回収して、ここでプラスチックのところになぜ書いてあるかといいますと、今現在は廃プラスチック等は不燃物ですので、他地域へ持って行ったり、あるいは埋め立てたりというような状況になっておりますけれども、それを圏域内で発生する廃プラスチック等につきましては、熱回収の観点から焼却をして、しっかり熱回収をしたいということで、ここに整理をしたものでございます。

高効率発電とありますのは、現在の補助制度の中では、一定数字以上の効率の発電ができる施設につきましては、補助率が3分の1から2分の1になるという部分がございます、その部分をねらいながら、できるだけ高効率で発電ができ、その発電が施設の中で使えるようなかたちの施設の整備をしていきたいというふうに考えておりますけれども、具体的にどんな施設を云々というところには、まだそこまでの検討には至っておりません。以上でございます。

（上澤議長） 伊壺敏子議員。

（伊壺議員） ちょっと勉強しましたら、こういった施設を整備するっていうのは、一般的な熱回収の施設に比ばまして、非常に建設費も、それから維持管理費も非常にかかるというふうには、そういうふうに思うんですが、そういう検討されているのでしょうか。この交付率が今、おっしゃったように、3分の1が2分の1になるというような交付率が上昇することで、そういった維持管理もかかるということになると、実態としての補助負担がそこで下がっていくのかということも心配ですが、その点はどうでしょうか。

（上澤議長） 高田事務局長。

（高田事務局長） 全体構想の1番の前提となる事項の（3）のところを見ていただきたいと思います。住民や市町村のごみ処理にかかる費用負担を軽減することということを前提事項としておいております。議員、御指摘のように、高効率の発電で2分の1をとるために、施設が割高になったり、維持費が高くなるような施設については考えてはならないといいますが、そこまでして2分の1をとるために余分な物をつくる必要はないだろうというふうに考えています。ですから、通常建設費の中で2分の1がとれる部分はとりながら、建設を考えていきたいというふうに私としては考えておるところであります。

（上澤議長） 伊壺敏子議員。

(伊壺議員) 考え方はわかりました。全国的にこういった施設をつくって、実績を上げるとするというようなところはまだまだ数少ないというふうに思います。こういった施設、高度で複雑な技術が伴っているごみ発電施設となることだと思うんですが、なかなか私たち職員とか、議員のレベルでは、なかなか資料収集とか正確なものとはつかめないというふうに思うんですが、そうしますと、メーカーの言うとおりのいうふうなかたちになると思うんで、要望といたしましては、こういった施設をつくる場合には、しっかり検討されて進めていただきたいと、そういうふうに思います。要望でございます。

(上澤議長) 要望でありますので、お受け取りいただきたいと思います。

ほかに、御発言ございませんか。

熊谷時雄議員。

(熊谷議員) 目指す姿の中で、ごみの焼却、いわゆる廃棄物につきまして、地域内処理というようなことで、同一の敷地内で長期にわたって安全にできて、安定的に処理できる施設を目指すということ。

そしてまた環境公園としての整備を目指す。生ごみを資源として有効利用するというような、目指す姿のほうではそんなようなことをうたっておりますけれども、今、説明された方向性の中では、生ごみについては、バイオガス化については、これは課題のものということの中で、どちらかというところ余り考えてないという方向であるのかなということ。

そしてまた、環境公園というようなことで、学習を含めてということで、現在リサイクルセンターもあるわけでありましてけれども、できたときにそれとの関係はどういうふうにしていくのかとか。そしてあと、この資料見ますと、焼却灰につきまして、最終処分場という考え方を、自前でもってっていうような考え方がまだ明確に示されていない、そういうことを考えていくと、いわゆる用地の問題として、どの程度の用地の面積を想定したらいいのかっていうのが非常にわかり辛いんですが、この辺についてはいつまでに、いわゆる用地の面積についてのおよその考え方を決めなきゃならないのか、その辺について今後のスケジュールも含めて御説明していただきたいんですが。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 目指す姿の中で、同一敷地内でできれば灰の処理まで、安全で安定で長期にわたってっていうことが書かれています。これは理想として、ここを目指していきたいということは変わっておりません。

用地につきましてでございますが、昨年春に用地の情報提供を求めたときには、こうした灰の処理まで含めてのことっていうことは情報提供を求めた中には入っておりません。そのときには、バイオガス化の施設のこと想定をして2万平方メートル、最低でも2万平方メートルの用地が確保できることということで、情報提供を求めたところでもあります。

その後、この域内処理のことですとか出てまいりましたので、そうしたかたちになりました、それは環境公園についてもそうでございます。ですので、今、どれだけの敷地が確保できるのかという点につきましては、まだまだこれは不透明な点があるかと思っております。

用地の選定を、じゃあどうしていくんだということでございますけれども、今、先ほど私が施設の全体構想については、6月ごろには目途をつけたいというようなことを、

議会の後、協議もさせていただきたいということを申し上げました。これと並行しながら、情報提供いただいていた地元の皆さんに対しても、この灰の処理についても御説明を、再度お邪魔をして説明をしながら、用地のこれから選定に移っていくんだということを申し上げなきゃいけないというふうに思っています。

そうしたことを経た上で、議会側にも含めて、用地の情報提供いただいた状況、措置の状況を御説明をさせていただいて、広域連合会議としてこういう用地でいきたいというところを御説明をする時期がくるだろうと思っています。

それは、先ほど申し上げた、6月に施設の全体的な方向が見えた後に、できるだけ遠くない時期に議会側にも改めて用地の状況について御説明をする、そんなかたちでいきたいと思っています。

スケジュールの中では、今、24年度ですが、24年度の中で、施設整備の全体構想ですので、どんな施設を、どういう用地に、どのくらいの大きさでっていうところは、できれば今年度のうちに整理をしたい。来年度以降に、一般廃棄物の処理計画等の策定に入り、国、県との協議に入りたいという、そんなスケジュールで進めてまいりたいというふうに考えております。

失礼しました。もう一点、追加をさせていただきます。竜丘地区との基本協定の中では、10年目を目途に移転の協議をするということになっておりますので、これが今年度の11月が10年目ということになりますので、その時点には用地の目途をつけて、竜丘地区との協議ということになるかと思っています。

それから、竜丘地区の今のクリーンセンターの横に、リサイクルセンターができております。これは、旧施設の解体の補助をいただくために、リサイクルセンターの申請をして、あそこが今、リサイクルセンターになっております。

次の施設がどこになるかわかりませんが、そこに環境公園、いわゆる環境の学習ができるような施設っていうことに考えて目指す姿ができておりますので、その場所がどこになるかはわかりませんが、一つの案とすれば、リサイクルセンターの用地については補助は入っておりませんので、リサイクルセンターの移転も含めてということもあろうかというふうに思います。これはまだ全く私の個人の考え方ですけれども、そういった面で、次の施設の中で、用地の中で、この環境公園も含めた整備も考えていきたいというふうに考えております。用地についてはそういう点で御理解をいただきたいと思えます。

(上澤議長) 熊谷時雄議員。

(熊谷議員) 最終処分場の件とか、そしてまた災害を想定したごみの量だとか、このことについては、検討委員会のそちらのほうで判断というのは非常に難しいと思うんですね。ですから、議会も含めて、こういう場の中で、この2つのことについては方向を出さないと、そういうことでちょっと最終処分場、目指す姿については、域内処理ということの中で、最終処分場までっていうようなことを一応うたっておるわけなんですよ。1-4の最後ほうでは、これは今後の検討課題として整理をするというふうになっておりますので、そして検討委員会のほうで、用地の選定について検討していただきたいと言われてるものを、じゃあそのことは先に広域のほうでしっかり方向を出さないと、それを受けてでないと、検討委員会のほうで用地についての検討っていうのは、ちょっと厳しいんじゃないかと思うんですよ。ですから、そんなことも含めて、ちょっとお聞きしたい。スケ

ジュールのにお聞きしたいと思います。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 用地選定の考え方でございますけれども、条例設置の検討委員会では、用地については比較検討いただくということで諮問をしております。議員さん、おっしゃいますように、ただいろいろな検討課題、あるいはどういう方向でいくかということが、その後全体構想も含めてでき上がりましたので、用地の評価をいただく段階では、広域連合会議として、情報提供いただいた用地の中で、こういう広さでこんなようなことを目指しながら、用地についてこういう考えでいるということをお示しをしながら、検討委員会で御協議をいただくと、御検討いただくということがいいのかなというふうに思っています。

ですから、災害廃棄物受け入れのこと、それから最終処分場をどうするかっていうようなことは、広域連合会議としてこのように考えているというものをきちんと示した上で、検討委員会でそれを踏まえての用地の評価をいただきたいというふうに考えております。

(上澤議長) 熊谷時雄議員。

(熊谷議員) できるだけ早くお願いしたいと思います。

それと、大規模な災害っていうのは、どの程度のことを想定して考えていくのか、ここにも書かれているように、過大な投資になってもいけないし、そういうことの中でどの程度ということを設定するのは非常に厳しいんじゃないかなと思いますけれども、その辺もできるだけ早めに、そんな要望です。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 今、大規模災害につきまして、事務局のほうで整備をいたしておりますが、ここ何年かでこの圏域で起きた水害等で、クリーンセンターへ搬入をされたがれき等のものがどのくらいあるかっていうようなこと、それから県の被害想定の中で、たとえば東海沖地震でこの圏域でどのくらい倒壊するのかなというようなことから、ごみの量は推計できますので、その辺を数量として見ていただくのを次回にはきちんとしたいというふうに思っています。

ただ、それを受け入れるためにすべてを施設を大きくするっていうことではないだろうというように思いますので、このくらいのがれきの量は想定されるけれども、規模としてはこのくらいっていうような整備ができればというふうに思っています。

(上澤議長) そのほか、ございますか。

白川靖浩議員。

(白川議員) 資料1-4の中で、やっぱり生ごみのバイオガス化のことを書いている項目、ちょっとひっかかるとこあるんでお尋ねしたいんですが、バイオガス化については飯田市が検討を進めると。それで広域連合が支援をしていくと書いてあるんですけど、これの真意はということなのか。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) バイオガス化につきましては、当初はバイオガス化を広域連合として取り組めるのかどうかというところから検討が始まったんでございますが、この圏域は生ごみの処理につきましても、村部、都市部、それぞれやり方が違います。また、西部のほうでは別のやり方しております。

そういう中で、生ごみを一カ所に、全圏域から生ごみを集めてバイオガス化することが本当にいいのかどうかという状況の中で、特に飯田市の廃棄物処理計画の中では、バイオガス化について検討するというふうに明示をされています。

私どもといたしますと、これから確保できる用地の中で、バイオガス化についてもそれを含めての用地の情報提供を求めた経過がございますので、飯田市が検討する経過の中で、そこと連携をしたりとか、あるいは私どもの圏域でどのような処理がされておって、バイオガス化と、それからそれ以外のものをどう調整するかっていうようなところで、協力する部分があれば一緒に支援をしていきたいということがございますけれども、あくまでもその都市部を抱えた飯田市の中の基本計画の中で、バイオガス化についての研究がまずされるということがございます。

(上澤議長) 白川議員。

(白川議員) まずってということならわかりますけれども、この次期ごみ処理の目指す姿の中にも、効率的なバイオガス化をはかるって、目指す姿の中でうたってあるわけで、それじゃあ飯田市だけ先行してやればいいのかっていう、広域連合も一緒にやっていくほうがいいんじゃないかっていう気がするんですが、その辺はどうでしょう。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) バイオガス化だけをとりますと、先ほど申しましたように、この圏域の生ごみの量は決まっておりますので、その部分を全部高い運搬費をかけて一カ所へ集めるっていうことは非常に非効率でコストが高くかかるということがあります。そういう中で、飯田市は都市部で人口集中しておりますので、検討の可能性があるということで、飯田市さんは飯田市の計画の中で検討するんだということがございます。

資源化ということ、あるいは有効利用という面では、バイオガス化だけではなく、いろいろな考え方があろうかと思えます。圏域の中で、今現在、各市町村が取り組んでおられる施策も含めて、どのような有効利用の仕方があるのか、これからどんなことが考えられるのかという面では、広域連合もきちっと研究すべき点があるだろうというふうに思っていますので、バイオガス化に限らずに、いろいろな資源化の方策について研究をしていきたいというふうに考えています。

(上澤議長) 白川靖弘議員。

(白川議員) それはそういうかたちでいいと思うんですが、広域連合の姿勢として、一応、片方で燃やす中でバイオガス化をはかるということにしておいて、こっちも、あるいは取り上げるということは無理かも知らんけど、飯田市で検討してもらって、広域連合が支援をするってかたちは、どうも私には理解し切れんのだけど、その辺はぜひ検討してください。

(上澤議長) そういうことでありますので、お聞きいただきたいと思えます。

ほかはよろしいですか。

中平孝文議員。

(中平議員) 資料ナンバー1-4の灰の処理に関する事項の裏面の一番上の項目でありますけれども、私も委員会のほうへ出とって、その中でも発言をさせていただいておりますけれども、現在の飛灰の処理を委託している施設っていうのが、県外の施設のことを言っておると思うんですが、主灰ということになりますと相当量、量的にもふえるわけですが、これは含めて処理するということは可能であると、ここでは言いきっておりますけれども、

灰の最終処分地の関係では、受け入れ側の自治体との協定っていうものも必要だっていうふうに聞いております。そういう点で、県外のその知事さんとか、その場所の市町村長さんが変わったりした場合だとか、いわゆるそのときの時代背景が変わったりした場合において、果たして今現在は受け入れておっていただけても、先々まではわからないっていうふうに私は思ってるんで、そういう点ではこの可能であるっていうことを言いきることが、果たして適切なのかっていうような私は気がいたしますが、その点についておうかがいたします。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 今現在、群馬県の草津市、会社名ウィズウェストジャパンというところに飛灰の委託をしておるわけでございますけれども、この会社並びに草津町との間では、この地域の灰の処理につきましては、今後も確約を、今現在はいただいているということでございます。

議員さん、おっしゃいますように、この先っていうことは、それはずっといいかっていうと、それははっきり申し上げれば私どもそれはわからない部分がございますけれども、現時点ではそういうことも含めて、今、相手方との話の中で、今現在の状況では、今後も継続して受け入れていただけるということについては、相手との話はできているということで御理解をいただきたいというふうに思います。

ただ、おっしゃいますように、この先のことはわかりませんので、圏域内での処理ということ、やはりきちっと進めていく必要があるだろうというふうには考えております。

(上澤議長) 中平孝文議員。

(中平議員) 今現在ということでありまして、ずっと先々まで大丈夫だっていうような解釈にされるような文言はどうかというふうに私は思います。

それと、2番目のほうに、域内処理の方針に基づいて、今後の検討課題っていうかたちにはなっておりますんで、これも早急にこちらのほう、検討進めていく必要があるんじゃないかというふうに私は思いますので、できるだけ早い時期にこういった焼却施設と一緒に域内処理の観点から最終処分地の検討のほうもしていただきたいなというふうに思います。要望として申し上げときます。

(上澤議長) 要望ということでありまして、お聞き取りいただきたいと思います。

ほかはよろしいですか。

(「なし」との声あり)

(上澤議長) それでは、なければ、次期ごみ処理施設の整備については、連合会議の提案のとおり進めていくということを確認したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(上澤議長) 御異議なしと認めます。

よって整備については、提案のとおり、またきょう出された意見を参考にしながら、進めていくということを確認させていただきたいと思います。

(熊谷議員) 資料について、一つ質問してもよろしいですか。

(上澤議長) 特別に許可します。

熊谷時雄議員。

(熊谷議員) 大変申しわけありません。表9-2-5なのですが、プラスチック類の処理に関する市町村の意向というところであります。それについて、この意向調査で回答を保留しておる自治体が13分の2ということで、2自治体があるということなのですが、この2自治体につきましては、どんな因果、理由で回答を保留したのか、この調査について大きく左右するような自治体だということは大変困るなと思いますので、たとえば飯田市さんだとか、そうだとするとこれは大変な影響があるかと思しますので、ちょっとその点だけ教えていただければ。

(上澤議長) 米山事務長。

(米山飯田環境センター事務長) 自治体につきましては、いまも引き続きお答えもらえるようにお話をしておりますけれども、この時点での保留っていうのは、時間的にもうちょっと検討させていただきたいというのが理由でございました。それと、具体的に飯田市ではありません。町村ということでお願いしたいと思います。

(熊谷議員) 飯田市さんですと大変だと思ひまして。

(上澤議長) よろしいですか。

それではそういうことで確認をさせていただきました。

(3) リニア将来ビジョンの具体化への取り組みについて

(上澤議長) 次に入ります。

リニア将来ビジョンの具体化への取り組みについてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

吉川事務局次長。

(吉川事務局次長) 資料ナンバー2をごらんください。

リニア将来ビジョンの具体化への取り組みに関しまして、今年度下伊那地方事務所と、南信州広域連合が共同で実施する飯伊地域の地域づくり基礎調査事業について、御報告申し上げます。

この事業は、リニア中央新幹線や、三遠南信自動車道の整備を契機として、飯伊地域の地域づくりを検討するための基礎調査を行うもので、基礎調査と検討会議の2つの取り組みを行うものでございます。

基礎調査は飯伊地域の土地利用、交通体系、産業立地の現状の各データを地図上に表示するほか、圏域の現状整理を行うとともに、工事によって発生する残土の活用や、先進事例の整理を行う予定でございます。基礎調査は委託業務として実施するもので、現在、下伊那地方事務所において委託業者の選定作業を行っております。

検討会議についてでございますけれども、会議の構成につきましては、お手元の資料の3ページをごらんください。

広域連合からは、喬木村の大平村長さんが産業部会に、阿智村の岡庭村長さんが交通部会に、泰阜村の松島村長さんが土地部会にそれぞれ御参加をいただいております。

検討会議は4月25日に第1回目が開催されまして、広域連合からは7ページにございます資料をお配りをいたしまして、将来ビジョンに掲げる、将来の地域像を御検討いただく上での7項目の視点について、それぞれお願いをさせていただいております。

4月25日の検討会議の内容につきましては、その概要を未定稿ではございますけれどもお手元の資料におつけしてございますので、御確認をお願いいたします。以上で

ございます。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、説明に補足をさせていただきます。広域連合が今後どのように取り組んでいくかという点につきまして、申し上げたいと思います。申しわけございませんが、改めて資料の7ページをごらんをいただきたいと思います。

この資料の真ん中、2番の4つ目の丸であります。今必要なことはリニア将来ビジョンの実現に向けて、どのような地域づくりを進めていくかを明らかにすることであるということで、これは広域連合として、この地域づくり基礎調査の検討会議に出したペーパーであります。

そのために、下の3番で、7点ほどを検討の視点として、私ども、広域連合会議でもこの点を検討していくので、検討会議のメンバーの皆さんからも御意見をちょうだいしたいというかたちで提出をしたものであります。

今後、広域連合会議といたしましては、各部会でそれぞれの分野で検討を進めていきたいというふうに考えております。また、リニアの駅をどう生かしていくかという面では、冒頭の連合長のあいさつにもありましたように、より広域的な視点からアクセス道路だとかっていうことを検討していくってということが重要になりますので、この市町村との連携、あるいは国、県との共生ということが必要になってまいります。

そうしたことを、これから広域連合会議として検討をしながら、また、国、県との動向などにつきまして、議会の検討委員会、あるいは全員協議会を開催をいただいて御報告を申し上げ、協議をいただくという場面が多くなるかというふうに思いますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

(上澤議長) 説明が終わりました。

御発言、御質疑、ございませんか。

(「なし」との声あり)

(上澤議長) なければ、説明がございました、リニア将来ビジョン具体化への取り組みについてはお聞きをしておくということにしておきたいと思っております。

(4) 飯田工業高校後利用について

(上澤議長) 次に、飯田工業高校後利用についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

吉川事務局次長。

(吉川事務局次長) 飯田工業高校の後利用につきまして、3月28日に第5回の後利用懇話会が開催をされましたので、その御報告を申し上げます。

資料ナンバー3をごらんください。本件につきましては、同懇話会と長野県の県有財産ファシリティーマネジメント推進会議において検討が行われておるところでございます。

現在、示されております事項ですが、資料の4ページをごらんください。基本的な考え方といたしまして、1といたしまして、校舎の取り壊しを行わずに活用を行うという点。2番目に全体活用を基本とし、分割譲渡は行わない点、3つ目といたしまして、当面、短期的な利用方法を検討し、その後、永続的な活用方法を検討するとした点の3項目が示されております。

後利用の案といたしましては、まず短期的な利用でございますけれども、飯田女子高校が校舎の現地改築を行うことから、その仮校舎として、平成25年から26年度の2年間、同校へ貸し付けが行われることとなりました。

次に、持続的な利用についてでございますけれども、南信州広域連合及び飯田市など、地元の意向に配慮しながら検討を進めていくということとなっております。

御承知のとおり、同校校地はリニア中央新幹線の間駅設置予定圏内でございますので、こちらの動向と合わせて、今後検討を進めていくということになるかと考えております。以上でございます。

(上澤議長) 説明が終わりました。

御質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

(上澤議長) なければ、説明のございました、飯田工業高校後利用については、聞きおくこととしたいと思います。

(5) 火災の状況について

(上澤議長) 次に移ります。

火災の状況についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

桂消防次長。

(桂消防次長) それでは、火災状況について御説明申し上げます。

資料ナンバー4をごらんいただきたいと思います。

火災の状況につきまして、過去最悪のケースに発展しました昨年の反省を踏まえて実施しました、たき火火災ゼロ運動の取り組み状況と合わせまして、4月30日現在でまとめた資料でございます。

1の(1)にありますとおり、火災件数は4月末時点で34件と、昨年に比べ、45件減少いたしました。件数の減少につきましては、1の(2)にもありますが、降雨量が増加したこととともに、資料下段にてまとめてございます、広域消防や、市町村や消防団による広報活動や、地元店舗や企業の方の協力を得て実施した広報活動も功を奏したものと考えております。

資料にはございませんけれども、5月13日に発生した、広島県福山市のホテル火災を受けまして、当消防本部でも200ほどあるホテルや旅館などの宿泊施設のうち、82件について緊急立ち入りを行い、防火対策の徹底をはかりました。今後も、今回の立ち入りを踏まえ、また県など、関係機関と連携をはかりながら、対象物の継続した指導を実施していきたいと考えております。以上でございます。

(上澤議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(上澤議長) なければ、説明のございました火災の状況については、聞きおくことといたします。

(6) 南信州広域連合の現況について

(上澤議長) 次に、6番の南信州広域連合の現況についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

吉川事務局次長。

(吉川事務局次長) 資料ナンバー5をごらんください。

これは、南信州広域連合の業務などにつきまして、毎年まとめさせていただいている冊子でございます。最初のページに目次がございます。まず、南信州広域連合と、その構成市町村の名称や、組織機構について記載しております。

次に、共同処理を行っております事務の概要を、分野別にそれぞれ記載しております。各会計ごとの予算と決算につきましては、27ページに記載しております。

最後の28ページ以降には、現在、広域連合が取り組んでいる事業の中で、特に課題と考えております項目を記載しておりますので、御確認をいただければと思います。以上、説明とさせていただきます。

(上澤議長) 説明が終わりました。

御質疑がございましたら出していただきたいと思います。

(「なし」との声あり)

(上澤議長) なければ、説明のございました南信州広域連合の現況については、お聞きをしておくことといたします。

(7) その他

(8) 平成24年度議会日程について

(上澤議長) 次に、平成24年度議会日程についてを議題といたします。

北原書記長。

(北原書記長) 次第の下段をごらんください。平成24年度の議会日程について、御説明いたします。

8月23日木曜日に、第2回臨時会を、第2回定例会を11月29日木曜日に、25年第1回定例会を2月21日木曜日に予定しておりますので、日程の確保をお願いいたしまして、出席をお願いいたします。

(上澤議長) 日程につきまして説明いたしましたが、御意見ございますか。

(「なし」との声あり)

(上澤議長) なければ、平成24年度の議会日程については御確認をお願いをいたします。

以上であります、理事者側から何かございますか。

(「なし」との声あり)

(上澤議長) ないようでございますので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。長時間お疲れさまでございました。

閉 会 午後3時37分